



2025年3月25日

各 位

会社名 株式会社エフ・シー・シー
代表者名 代表取締役社長 齋藤善敬
(コード：7296、東証プライム)
問合せ先 上席執行役員事業管理統括 長坂三樹伸
(TEL. 053-523-2471)

**従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための
第三者割当による自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ**

当社は、2024年11月1日開催の取締役会において決議いたしました、当社従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての第三者割当による自己株式の処分について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細は、2024年11月1日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」及び2024年11月11日付「従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与のための第三者割当による自己株式の処分に係る処分価額の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025年3月25日	2025年3月25日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>73,040</u> 株	当社普通株式 <u>96,000</u> 株
(3) 処分価額	1株につき2,735円	1株につき2,735円
(4) 処分総額	<u>199,764,400</u> 円	<u>262,560,000</u> 円
(5) 割当方法（割当先）	第三者割当の方法による (エフ・シー・シー従業員持株会 <u>73,040</u> 株)	第三者割当の方法による (エフ・シー・シー従業員持株会 <u>96,000</u> 株)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会未加入者への入会プロモーションを行った後、本制度に基づき譲渡制限付株式の付与を受けることに同意する従業員持株会の会員の数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2025年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上